

Title	擬制資本の論理：資本の「商品」化過程
Sub Title	Die Logik des fiktiven Kapitals
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.4 (1962. 4) ,p.364(44)- 389(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19620401-0044
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620401-0044">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620401-0044</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 擬制資本の論理

— 資本の「商品」化過程 —

飯田裕康

はしがき

- 一、利子生み資本の「商品」規定と信用制度
  - 二、信用制度と信用形態
  - 三、銀行信用と「擬制的資本」
  - 四、利子生み証券と擬制資本
- 資本の「商品」化過程の極限 —

はしがき

信用の基礎理論においては、先ずもって解明されるべき二つの基本問題が考えられる。第一は、マルクスが第二十五章以降の論述の中で一貫してあつかっているイギリス資本主義における周期的恐慌と関連した信用問題に示唆される理論、いいかえるなら、恐慌と信用との関連を基軸にして展開される再生産過程と信用という、信用理論の一般論。第二に考えられるのは——小論ではもっぱらこの課題に限定されるが——、第五篇で当初にマルクスによって与えられる利子生み資本の「範

疇」規定と信用との関連の問題。そして利子生み資本の基礎規定Ⅱ基本概念が、信用諸関係のうちでいかに展開され、近代的信用制度を形成せしめた産業資本の論理とどのように結び付いているかという点である。この利子生み資本の基本規定は、資本制生産がそれを体制的に発展せしめ、かつ、自己の生活基盤とするところの商品生産との関連において与えられ、資本の論理が自らを商品関係をもっておおうという側面に係り、いわば「資本の商品化」ということにある。と同時に、商品化をもたらす原動力としての資本の社会的再生産過程と信用（とくに信用形態）との結びつきがあきらかにされる。問題は、このような「商品」化が、近代的信用制度の形成、発展のうちでいかに自己展開をするかということであり、とくに現代の独占資本主義の段階において最も典型的に自己を主張し、それ自体が信用機構としていわゆる自己金融力をもつところの株式会社形態に対してどのような論理的関連を有するかということである。小論においては、かかる課題を『資本論』体系の志向する方向に従い、「擬制資本」の論理、あるいは「擬制的資本」から「擬制資本」の転化過程としてあきらかにし、あわせて信用形態の発展の論理をあきらかにする。

## 一 利子生み資本の「商品」規定と信用制度

資本制生産は、その再生産過程の基盤を、資本関係（資本Ⅱ賃労働関係）の再生産に有し、さらに資本制生産に固有の法則によって規制される諸関係を商品と商品との関係として展開するのであって、それは直接的生産過程の外圍たるものまでも商品関係をもって律することになる。したがって、資本の論理はかかる商品関係の再生産をとおして、資本制生産の諸範疇をも再生産しているとみなくてはならないのであり、利子生み資本こそはかかる範疇展開を極限にまで押し進め、その展開基盤としての近代的信用制度を發展せしめるのである。

マルクスはかかる利子生み資本の基本的規定を与えて次のように述べている。

擬制資本の論理

「貨幣」というのは、ここでは、ある価値額の自立的表現を意味し、事実上その価値額が貨幣として実存するか商品として実存するかをわかない——は、資本制的生産の基礎上では資本に転化されるのであって、この転化により、ある与えられた価値から、みずからを増殖し増加する価値となる。それは利潤を生産する。すなわちそれは、資本家をして、一定分量の不払労働、剰余生産物および剰余価値を労働者から引出して取得することを得せしめる。かようにして貨幣は、貨幣としての使用価値のほかに、一つの追加的使用価値、すなわち、資本として機能するという使用価値を受けとる。貨幣の使用価値は、この場合にはまさに、資本に転化した貨幣が生産する利潤に存する。可能的(潜勢的)資本・利潤を生産するための手段・としてのこの属性において、貨幣は商品——といっても独自の種類の商品——となる。または、同じことに帰着するが資本は資本として商品となる。<sup>(注1)</sup>

利子生み資本は、ここにあげられなごとき、本来的には、一定価値額の貨幣たるものであって、それは、流通手段機能にみるがごとき商品としての貨幣ではなく、「貨幣としての貨幣」であり、その規定性からして資本に転化されるところの貨幣である。すなわちその「貨幣」には資本の生産過程を前提とすることによってその形態規定がなされている。また「貨幣としての貨幣」がかかる規定性を有することが必然的に「追加的使用価値」を体现するという規定として現われる。マルクスは利子生み資本たる「貨幣」にかかる諸規定性のうちに、それらを統一的に体现するものとして「可能的(潜勢的)資本」としての「独自の種類の商品」を措定し、さらに利子生み資本の運動そのものがかかる「商品」の独自の運動において自らを実現しているとするのである。

しかしながら、ここにいる商品は、資本制生産の産物である限りで一般の商品との共通性を有していながら、それが再生産過程の外において——外面化しつつ——商品化されるところに区別性を有している。すなわち、一定価値額の貨幣は「自らの価値を増殖する価値として、すなわち正にこの特質のゆえに商品としての商品から区別され、したがってまた特殊

の譲渡様式を持つところの商品として、貸付けられるのである。<sup>(注2)</sup> この譲渡様式は、またその還流の仕方とあいまって、利子生み資本運動を一種の商品売買過程と同化し、利子をしてその資本たる商品の価格として現象せしめる。かかる関係において「貨幣」の所有そのものが資本として現象し、「貨幣」＝質料的富の対立的社会的規定性が、生産過程を媒介することなく、「資本所有としての資本所有」ということに表現される。したがって、「利子生み資本において資本関係はその最も外面的で最も物制的な形態をえる」という場合には、以上のごとき利子生み資本に特有な、生産過程を無媒介的に経過する流通様式G—G'において全過程を表明する独自の譲渡様式と、それを成りたさせる資本所有の自立化(所有と機能との分離)を主要な要因として成立する「独自の種類の商品」化過程そのものの現象形態として理解し、利子生み資本の「範疇」規定の確立として把握しうるのである。

利子生み資本のかかる「範疇」としての確立は、他方において産業資本のもとへの利子生み資本の従属なる事態を前提とする。

本来、前期的形態たる利子生み資本は、商品生産の未発展の段階において、いかえらるなら、商品経済に伴って必然的に自己の存立基盤を獲得するところの貨幣経済の未展開の段階において存立した。かかる段階においては、貨幣は一部の前期的資本家の手中に独占的に集積され、老大な貨幣財産を形成せしめ、かかる貨幣力をもって前期的な資本の収集がなされた。かかる前期的資本の存立基盤そのものは小商品生産のたえざる生産力の増大にもなって「高利」そのものが危機にひんすることによって掘り崩されてゆく。

商品生産の一層の発展にもなって生起する近代的信用業は、かかる高利への「反作用」として生じる。このことは一方では高利に対する諸形態の闘争を惹起し、他方、資本の論理という観点からするならば、利子生み資本が資本制生産様式の条件および要求に適合し、従属する。しかしながら、「利子生み資本——資本制的生産様式の本質的な一要素をなすかぎり

での——を高利資本から区別するものは、けっして、この資本そのものの本性または性格ではない。そのもとでこの資本が機能する条件が変化し、したがってまた、貨幣の貸手に対応する借手の姿態がすっかり変化しただけである。<sup>(注6)</sup>かかる変化を現実化するものこそ、近代的信用制度である。

かかる近代的信用制度の成立過程における利子生み資本の論理的、歴史的姿態は、マルクスによって次のように概括される。

「この強力な高利排撃、利子生み資本を産業資本に従属させようとするこの要求は、近代的銀行業——これは一方では、いっさいの死蔵された貨幣準備を集積して貨幣市場に投ずることによって高利資本からその独占を奪い、他方では、信用貨幣の創設によって貴金属そのものの独占を制限する——において資本制的生産のこれらの条件を作出するところの、諸々の有機的創造物の先駆に他ならない。」<sup>(注7)</sup>

利子生み資本の産業資本のもとへの従属は資本主義の生成・発展途上において、歴史的な過程として展開されるものであるとともに、それが理論的に、利子生み資本運動を中心に眺められるとき、高利への反作用とともに近代的信用制度のもう一つの積極的側面を看過しえない。それは信用制度が産業資本のもとに従属した利子生み資本の運動を自らに対象化する「信用貨幣の創造」ということである。かかる信用貨幣の創出過程は、近代的信用制度が最も完全に自己を開花したところの近代的銀行業のうちにおいてなされる。銀行業に代表される資本制生産組織に固有の信用組織——それは、銀行業を一般的に信用機構たらしめる銀行信用なる信用形態を背後にしているのであるが——において利子生み資本範疇がいかに自己の範疇規定を貫徹するかという点こそ、「信用貨幣の創造」にみるがごとき信用制度の極限現象をきわめるうえの基軸ともなり、そこにおいて利子生み資本の範疇展開も完成されることになる。とみななければならぬ。

以上のごとく、近代的信用制度は社会的に存在している貨幣資本を個々人の蓄蔵(退蔵)から解放し、あらゆる貨幣を資

本に転化されうる可能的資本たらしめることにより(信用貨幣の創造)、利子生み資本への貨幣資本の範疇転化を必然的に展開する。したがって、利子生み資本の範疇展開の基軸となるべき、資本としての商品化過程は諸信用形態をその実現部面として有する近代的信用制度のうちにおいて遂行されており、また、逆に商品化過程それ自体が利子生み資本運動の現実的基盤たる信用制度発展の動因をもなしていると考えられるのである。

(注1) K. Marx: Das Kapital. Bd. III. SS. 370-1. 長谷部文雄訳青木文庫版④四八〇頁。

(注2) K. Marx: Theorien über den Mehrwert, herg. von K. Kautzky. 1921. Bd. III. S. 545. 改造社版「マルクス・エンゲルス全集」第十一巻、五二〇頁。

(注3) Das Kapital. Bd. III. S. 389. 訳⑤五〇五頁。

(注4) Ibid. S. 426. 訳⑤五五五頁。

(注5) Ibid. S. 647. 訳⑥八四六頁。

(注6) Ibid. S. 648. 訳⑥八四七頁。

(注7) Ibid. S. 651. 訳⑥八五一頁。

## 二 信用制度と信用形態

近代的信用制度は利子生み資本運動の推転そのものうちに、利子生み資本(貸付資本)の資本としての商品化を完成せしめる契機を有しながら、独自の流通場面を信用諸関係として確立してゆくものである。さらにそれは資本関係の外面化をその独自の規定性のゆえに作出するものであって、いわゆる商品化のプロセスが利子生み資本のG—G'運動に示されるような生産過程をそれ自体の価値増殖の媒介的要因として有しない、いわば、再生産過程にまったく係りのない資本所有をめぐる特殊な資本関係にすぎないかのごとくに表象された。さらに、このことの意味するところは、産業資本の資本たる規定性

を裏証する資本の再生産過程それ自体の存立をまっして、近代的信用制度は自らを完全に展開したといえるのであり、利子生み資本の総運動もまさにかかる再生産過程そのものに密着して現われるのである。利子生み資本にみるところの「商品化」過程も、まさに、かかる資本の再生産過程の要求そのものに規定されて現われると、過言ではあるまい。かくて、資本制生産様式の軸点たる資本の再生産過程において、信用制度がいかなる役割を演ずるものであるかが問われることになり、その役割のうちに「商品化」過程の具体的な側面というものをみなくてはならないのである。

信用がはたす役割は、それが近代的信用制度のうちにおいて産業資本の総運動に連関して行われることはあきらかである。その場合、まず産業資本の運動そのものの一環として信用なる契機のはたす機能性を明らかにしなくてはならないが、そのことは産業資本の基本法則の展開である平均利潤形成過程において信用の契機をみいだすことにほかならない。平均利潤率の形成とは、いかえれば資本制生産の再生産過程において、資本構成を異にする各生産部門の利潤率を均等化し、社会的な資本配分を行う過程の総体である。かかるプロセスにおいて「信用」は別個の諸契機として現われるのではなく、一体的に資本制生産の総過程のうち自ら貫徹してゆくものであるということができよう。<sup>(注1)</sup>しかし、この点に関する議論は、それが具体的な要因として考えられないと、たんに産業資本と信用との抽象的関連のみしか明白にしえない。マルクスはかかる点をつぎのように述べている。

「信用業は、諸利潤率の均等化を媒介するために、または、全資本制約生産の土台をなすところの均等化運動を媒介するために、必然的に形成されること」<sup>(注2)</sup>

ここで問題とされているのは、資本制生産が自己の再生産過程を断絶することなく遂行・運転してゆくためには、一方で資本が蓄積されるとともに、他方でその蓄積が資本制生産の全運動の主要な楨杆としてなされるための資本の社会的再配分過程における、いわゆる「資本の可動性」に連関してのべられているのである。しかし、資本の可動性そのものは一個の抽

象でしかないので、現実の蓄積過程における信用の役割という点からはむしろ「分析的に」なされる必要があるわけで、マルクスもそういった意味から資本制生産の土台と信用との必然的関連ということに言及するにとどまったと考えられるのである。したがって信用の役割は、信用制度が再生産過程をいかに媒介するかという問題のうちにおいてあきらかにされることになる。

さて、信用関係ないし、信用制度が資本制生産の一般的規定にとつてたんなる抽象に止まらずに、それをより具体的な契機をもって遂行しようとするならば、信用そのものが自然発生的な基礎としていけるところの単純な商品流通と、資本制生産のもとにおける商品流通（商品資本の貨幣資本への相互転化過程）とに共通した信用の機能の、資本制的生産様式においての、すなわち資本の再生産過程における一契機としての側面を追究し、それが基軸たる蓄積過程のうちでいかなる役割をはたしてゆくかが問題になる。そこで考えられる諸契機はつぎの二つになるであろう。

#### I 流通（空）費の軽減

#### II 株式会社の形成

Iの側面については、(一)主要な流通費の一つをなす、「それが自己価値たるかぎりでの」<sup>(注3)</sup>貨幣そのものが、信用により節約される。貨幣が一種の商品としては個人的消費にも、生産的消費にも入らないものとして、流通過程に滞在するということは、「商品の生産過程たる一定の社会的生産過程の純産物」<sup>(注4)</sup>としてはその生産過程にとつてまったくの空費をなすのであり、商品生産がその全き姿態において行われる資本制生産にあつては、その発展自体がかかる空費を増大せしめる。かかる空費を信用は貨幣それ自体の節約をもって軽減するのである。このような節約を信用は諸取引の集中化を実現することによって行い、またそれに関連して信用によるところの商品姿態変換過程の速度がはやめられ、したがって貨幣流通の速度がはやめられることによつて行うのである。さらに(二)信用が「流通の、または商品の姿態変換の、さらに資本の姿態変換の個々

の、段階を速くし、したがって再生産過程一般を速くする」ことによつてである。<sup>(注5)</sup>

むしろ、(一)と(二)にのべられるような要因は各々まったく別個のものではなく、信用の自然発生的基礎が商品取引に立脚してあらわれるごとく、商品生産の発展(一方では商品流通の拡大と資本流通への転化)にもなつてかかる「基礎」が拡大され、完成化されていって資本制生産に固有の信用制度に結実してゆくわけである。ここで問題となるのは、信用の諸形態の発展ではなく、信用関係のうちにおける資本の形態規定性の展開における信用制度の結実である。

生産と実現とが統一的行われたときに、再生産過程は資本制生産におけるそれ自体の意義を發揮し、資本自体がその再生産的循環を与える機構を作出する。したがって、再生産とは資本の再生産であり、また資本関係の再生産でもあるわけであり、たゞざる循環過程を描いているものである。いま、G—W—G'なる範式(資本の一般的流通形式)をとりあげてみると、生産過程のうちで生産された商品(商品資本)は貨幣資本に転化し(実現されて)再び生産過程に入りこまなくてはならない。その間にあつて、W—Gの姿態変換過程が中断されたならば、生産と実現の均衡はやぶれ、再生産過程は停滞してしまふわけである。また、資本制生産の発展過程においては、再生産循環はより一層促進される傾向を有しているわけであり、そのためにも循環運動の促進を阻害する要因をとりのぞくための機構が必然的に要求される。それが商業信用にみる信用関係である。

一般に信用は、商品の姿態変換過程にもなうところの支払の延長、価値実現の時間的ひきのばしに根源を有しているものであり、商品生産及び交換過程に内在する矛盾を一応回避するものである。したがって、資本制生産様式が確立し、商品生産が完全に、体制的に行われるような段階において、かかる信用関係は一般化され、仕上げられ、資本の運動形態として指定されるのである。商業信用はまさにこの段階において生成する。信用はそれゆゑ、典型的には、再生産にたゞざる産業(機能)資本家相互間において行われるわけである。<sup>(注6)</sup> またそれが商品資本の循環面に係るものであれば商人と産業資本家

との間の信用関係を形成するものである。

かかる商業信用は、一定の支払期限つきの債務証券<sup>II</sup>手形の授受を以つてなされるわけであり、手形流通を最も完全に發展せしめ体制化するわけであり、信用貨幣流通<sup>II</sup>銀行券流通の基盤を形成するものであるが、それ自体として信用貨幣流通の担い手たりえない。商業信用は近代的信用制度の基本形態として展開されながら、一定の限度内において機能しうるにすぎないのである。再生産にたゞざる資本家間の信用というさきの規定は、結局のところ、商業信用の循環をW—Gの過程に依存せしめることになり、産業資本家の準備資本及びその還流そのものを限界として指定せざるを得ないのである。いにかえるなら、信用関係にある資本家の個別資本的要因によつて制約されている。このような商業信用の限界は、別の新たな信用形態によつて打破されなくてはならないのであつて、その場合には当然、再生産循環内部の矛盾の止揚から、資本制生産力のより一層の向上を信用それ自体が表現していなくてはならないのである。

一層増大するテンポにおける企業家の投資活動は、たんに企業家の恣意に止まるものではなく、資本制生産における法則性としてなされるわけであり、その法則性こそ資本蓄積過程のうち自ら貫徹せしめるのである。したがって、資本制生産に固有であり、かつ産業資本の一姿態として形成されるころの近代的信用制度はまさに不断にくりかえされる資本蓄積<sup>II</sup>再生産過程を基柢としてなりたつていくわけである。その形態も蓄積の諸過程によつて制約されて現われるわけである。かかる点から考えてゆくと、商業信用はさきにも述べたごとく再生産過程そのものに内在し、再生産の循環過程によつて制約されており、商業信用が再生産過程を調節するといった積極的機能を有しているものではない。したがって、かかる信用形態が典型的に發展せしめる手形流通も、それが諸取引における支払手段として機能するかぎりにおいて、比較的短期の信用供与のために利用されるのであり、手形流通が手形の割引なる事態のもとにより高度な譲渡性と利子生み資本形態をうけとることは、すでに商業信用の機能する局面をこえたところにおいてなされているものであり、ここにおいてわれわれは銀行信用

の成立を確定することができるのである。『資本論』第三部第五編第二十五章の冒頭の一節において、マルクスは信用の自然発生的基礎を単絶な商品流通のうちに求め、いわゆる「信用制度の基礎」<sup>(注8)</sup>たる商業信用から銀行信用への展開のうちで、商品経済の極限化過程をきわめることをもってこれをなしたのである。銀行信用もかかる点からとりあげられることになる。

商業信用から銀行信用への転化・代位関係のうち存するところの要因は、商業信用によって充実に発展せしめられる手形流通を基礎にして銀行信用が行われるということに止まらず、再生産過程、とくにその循環的諸過程のうちでたえず生みだされてくる遊離された資本を信用関係がいかなる機構をもつてとらえるか、あるいは、再生産循環の一定段階で示されるような貨幣資本の不足なる事態を、信用関係がいかに解決してゆくかといった過程までが問題となるのである。すなわち資本制生産は一つの産業循環過程をとって行われ、その過程においてたえず過剰な資本が、失業資本として生みだされ、それを基礎に資本の集中をもたらず。かかる集中過程は、信用形態をとって行われる。したがって遊休資本の利用が新たな信用形態の基礎となる。マルクスのいう、商業信用とは本質的にことなつた契機としての銀行信用<sup>(注9)</sup>は、再生産過程を中心として考えるとあくまで商業信用とは段階を異にする以上のような要因によって成立せしめられるということができるのである。

商業信用は、信用制度の基礎として、産業資本家間に彼等が与えあうところの信用として資本制生産段階に現われ、それはいまのべたごとく、再生産過程が循環的に遂行されることろの諸契機によって制約されているものではある。しかしながら、信用制度の基軸としての商業信用が不可欠の要素として有しているのは、全信用がそれに立脚する「貨幣」そのものであり、商業信用それ自体が「貨幣」を完全に排しえないものとして成りたっているわけである。<sup>(注10)</sup>このことは商業信用における手形流通の限界でもあり、また一定の価値額の貨幣に代つてその価値額を擬制的に体现しているところの手形そのものの

限界でもある。しかるに銀行信用は自ら信用貨幣を創出することによってかかる制限から脱却することを可能にすると同時に、信用関係をより高次の段階にひきあげるのである。

(注1) マルクスは第三部第六章の冒頭で周知のつぎのような言及をなしている。

「吾々が本章で研究する諸現象は、充分に展開されるためには、信用業と、世界市場——これは、総じて資本制生産様式の基礎および生活圏をなす——での競争とを前提とする。だが資本制の生産のこうした具体的諸形態は、資本の一般的本性を把握した後にも、包括的に叙述されうる。」(Das Kapital, Bd. III, S. 477, 訳①三二頁。)

「信用」と「競争」とをもつて資本制生産の一般的本性の把握が完成されると解されるが、それは、「信用」論ないし、「競争」論の課題のうちにおいて果される。

(注2) Das Kapital, Bd. III, S. 476, 訳①六一九頁。

(注3) Ibid. S. 476, 訳①六一九頁。

(注4) Das Kapital, Bd. II, S. 130, 訳①一七五頁。

(注5) Das Kapital, Bd. III, S. 477, 訳①六二〇頁。

(注6) マルクスはその他「信用は、購買行為と販売行為とをより長期にわたつて分離させ、したがって投機の基礎として役だつ」(Ibid. S. 477)として、信用制度の形成する投機的基礎について述べている。この点は「商品化」過程の論究にとって重要な論点となり、特に、市場分析にとって不可欠な範疇を形成するのではなからうか。

(注7) Ibid. S. 523, 訳①六七九頁。

(注8) Ibid. S. 523, 訳①六七九頁。

(注9) Ibid. S. 523, 訳①六七九頁。

(注10) Ibid. S. 524, 訳①六八〇頁。

### 三 銀行信用と「擬制的資本」

再生産過程が円滑に運営されるためには、つねに産業資本家の手もとにある程度の準備金の蓄蔵を必要とする。すなわ

ち、再生産過程が拡大的な規模で行われるとすれば、それに見合う額の蓄積基金が必要となり、また、年々不変的固定資本価値の更新が要請されてくると、そのための償却基金が必要とされる。したがって、再生産の外縁には常にある程度の貨幣が再生産過程から遊離された形態において存在している。また、再生産過程が必然的に結果するところの産業循環の諸局面はまたそれなりに失業資本形態における遊休貨幣資本を発生させる。また、再生産の諸過程をむすぶ環、とくにW—G過程も、さきに触れたごとく貨幣を必要としているわけであって、そこにおいてもその貨幣が信用によって節約されてもその部面から遊離された貨幣が存在することになってくる。かかる「貨幣」は形態規定的には、流通手段機能にみられるごとき商品としての貨幣ではなく、その姿態変換過程が断絶したことによって新たに添加されるごころの「貨幣としての貨幣」の規定性のもとに存立しているわけであって、資本制生産の内部においては、それがたえず「資本」として、社会的富の対立的姿態として生産過程そのものを導入せしめうるものとなる。総じてこれらのいわゆる「貨幣」は可能的(潜勢的)貨幣資本として実在しているのである。したがって、貨幣がたえず資本に転化されるという、いわゆる資本化の過程が恒常的に存在してはならない。まさに資本制生産の一定の発展が前提されるのである。またそれは「貨幣としての貨幣」が資本化される独自の流通様式をもっていなくてはならない。

信用制度はかかる社会的に遊休して存在する貨幣を集中する機能をはたさなければならぬのである。マルクスはこの点について次のようにのべている。

「信用業の他の側面は貨幣取扱業の発展に結びつくのであるが、この貨幣取扱業の発展は、資本制的生産のもとでは、もちろん、商品取扱業の発展と歩調を一つにする。……この貨幣取扱業と結びついて、信用業の他の側面、利子生み資本または貨幣資本の管理が、貨幣取扱業者たちの特殊的機能として発展する。貨幣の貸借が彼等の特殊的事業となる。彼等は、貨幣資本の現実の貸手と借手との媒介者として現われる。一般的にいえば、銀行業者の事業は、この側面からみれば、貸

付可能な貨幣資本を自己の手に大量的に集積し、したがって個々の貨幣貸手の代りに銀行業者がすべての貨幣貸手の代表者として産業のおよび商業的資本家に対応することにある。彼等は貨幣資本の一般的管理者となる。<sup>(注1)</sup>

ここでマルクスが「信用業の他の側面」としているのは、信用制度がまずもって商業貨幣Ⅱ手形Ⅱ債権・債務証書の流通を基礎とした関係として現われ、それを基礎として新たな形態に進展するということに対して云っているものであり、ここではもっぱら発展の極限として銀行信用が問題にされているわけである。ここでもマルクスは銀行が自由にしうるごころの貸付可能資本として、諸準備金・預金などをあげているが、それらを背景として銀行独自の信用が形成されているとすることに注目しなくてはならない。すなわち、

「銀行業者の与える信用は種々の形態で与えられるのであって、たとえば、他の銀行あての手形・他の銀行あての小切手・同種の信用開始で与えられ、最後に発券銀行にはその銀行の自己銀行券で与えられる。銀行券とは、いつでも持参人に支払われうる、銀行業者によって個人手形に代用される、銀行業者あての手形にはかならない。<sup>(注2)</sup>

あきらかなように、銀行業は、銀行信用をして銀行の自由にしうる貸付可能資本を集中し、さらに借手をも集中することによって銀行独自の信用を創造する、ないしは、それを可能にするようなメカニズムたらしめるのである。<sup>(注3)</sup> この点で、手形流通を共通の基礎としながら、銀行信用は独自の意義をもつものである。<sup>(注4)</sup> すなわち、銀行信用において可能となるところの手形流通は、手形を商業流通のわくから解放すると同時に、手形を利子生み資本形態たらしめ、売買の対象たらしめるからである。<sup>(注5)</sup>

かかる事態は、手形——本来債務証券であり擬制的に価値を体现しているものである——を完全に「商品」たらしめ、それ自体を利子生み証券に転化せしめるのであり、さらに手形をして貸付資本(利子生み資本)の投下対象たらしめ、本来無価値であるごころの手形をして、擬制的価値を現実化することによって擬制的資本に転化するのである。かくて銀行業者の発



行する信用貨幣<sup>(注6)</sup>銀行券も「金の単なる支払指図書」に止ることなく、資本としての形態規定をこうむったところの自己価値<sup>(注6)</sup>擬制的資本として現象することにより、金債務証券の貸付資本性格を本質的要因として擬制化する。

銀行信用をしてかかる擬制化を可能にするものこそ、社会的な遊休貨幣資本を自己の手中に集積することによって大方は形成されるところの銀行資本の諸成分のもつ擬制的性質である。<sup>(注7)</sup>

銀行資本の諸成分が擬制的性質を有するというのは、「利子生み資本および信用制度の発展につれて、同じ資本が——または単に同じ債権でも——相異なる人々の手で相異なる形態をとって現われる様式の相違により、あらゆる資本が二倍にも、場合によっては三倍にも、見える<sup>(注8)</sup>」ということを根拠としている。銀行資本は、(一)現金である金・または銀行券と、(二)有価証券(商業手形と公的有価証券)とからなる物象的成分と、資本成分としての銀行業者自身の投下した資本と、借受資本たる預金とよりなっている。そのうち、有価証券のもつ擬制性について一応措くとしても、この現金たる金、または銀行券が問題となり、さらに、資本成分としてみると準備(保証)金と預金とが問題にされる。このうち準備金については、資本制的生産の発展した諸国では、平均的にはつねに、蓄蔵貨幣として現存する貨幣の大きさを表現するのであり、この蓄蔵貨幣の一部分は、それ自身ふたたび、自己価値ではない証券——銀行券(?)——から成りたっており、それ自身「純粹に擬制的なもの<sup>(注9)</sup>」である。預金は貨幣——金または銀行券でなされるが、それは利子生み資本として貸出されており、たんに帳簿上の金額として存在するにすぎない。したがってその額自体が幻想的なものである。銀行にとっては擬制的資本であるにすぎない。その他、銀行資本の構成要素として考えられる国債・社債・株式等の諸有価証券を別にすれば、銀行の形成する利子生み資本証券たる銀行券はその擬制的資本としての性格を銀行資本たる金・預金等の擬制的資本成分によっており、その擬制的資本成分は近代的な銀行業務が体现しているところの信用制度それ自体がもたらす利子生み資本運動そのものの結果であって、利子生み資本のもつ擬制性の結果として擬制的になったのではない。<sup>(注10)</sup> かかる点から考えるならば、銀行券の発

行に現われる擬制的資本の創造は、銀行業における預金取引と貸付取引との一体化的統一として把握しうるであろう。<sup>(注11)</sup> また、両取引の結合は銀行資本の擬制性が近代的信用制度の基軸たる地位を占めることを併せてあきらかにするとともに、利子生み資本(貸付資本)における「独自の種類」の商品化が、銀行資本の擬制性を背景にした信用貨幣の創造をとおして現実化される事をもあきらかにするであろう。

(注1) Ibid. S. 439. 訳⑤五七一—二頁。

(注2) Ibid. S. 440. 訳⑤五七三頁。

(注3) 「銀行信用は(銀行によって媒介される信用)のではなく、媒介という語を用いるならば、貸手と借手との媒介者としての銀行業者によって与えられる信用なのである。」(三宅義夫「貨幣信用論研究」一九五九年、二七三頁。)

(注4) 「単純商品流通における商業信用の通貨形態である商業貨幣は、貸付資本、厳密には擬制的貸付資本の運動のうえで、信用貨幣へと開化し、発展していく。」(岡橋保「信用と貨幣流通」講座信用理論体系 第二巻、一九五六年、五五頁。)

(注5) 商業信用はそれ自体として、手形を商品化しうるような形態にない。いわゆる銀行業務は、手形をたんなる商業的段階から資本性格を体现するものにする。それは手形の割引以外の何ものでもない。マルクスもあきらかにしているように、「普通の事業家が手形を割引させるのは、自分の資本の貨幣形態を先取し、もって再生産過程を流動状態に維持するためであって、事業を拡張したり追加資本を調達したりするためではなく、むしろ、自分が与える信用を受ける信用によって相殺するためである。」(Das Kapital, Bd. III, S. 495. 訳⑥〇五頁。)与える信用を受ける信用によって相殺するということは、たんに再生産過程の中で信用関係が短期に限って結ばれるというような状態ではなく、信用が他の信用によって補足されることによって長期化されるような状況についていいうることなのである。「自分の固定した資本の貨幣還流を先取りして自分の事業の停止をまぬかれようと思ふから」(Ibid. S. 464. 訳⑥〇五頁。)手形を割引くのであって、たんなる商業信用の契機ではない。

擬制的資本の発展の一段階としてそれが商業信用の果実なりとする深貝善太郎氏(「擬制資本と現実資本」島根大学論集(社会科学)第一号、一九五五年、二七頁。)の所説は、手形流通における両信用形態の「本質的差異」(マルクス)を手形そのものの有する擬制的価値の体現物としての性質をもっておいしくしてしまふ議論である。

(注6) Das Kapital, Bd. III, S. 513. 訳⑥六六頁。

(注7) 銀行券の本質については、従来、いわゆる「銀行券論争」なる一連の論争のうちでの諸論者の意見の根源とされ、諸説が行われ  
ている。その代表的なものは銀行券を金債務証券とみるものと、貸付手形とみるものとに区別せられるが、それぞれは決して別個の本  
質を形成するものではなく、銀行券において両者は統一されて、擬制的(貸付)資本となつていたのである。かかる観点を欠いてし  
まうと、いわゆる金属準備による保証部分以外の銀行による信用の創造なる事態をまったく理解出来なくなつてしまふ。マルクスが  
「イングランド銀行がその地下室の金属準備によって保証されていない銀行券を發行するかぎりでは、同行は価値章標を創造するの  
であつて、この価値章標は流通手段を形成するばかりでなく、この無保証銀行券の名目額まで、同銀行にとっての追加の——擬制的だ  
はいえ——資本を形成する」(ibid. S. 588. 訳⑦七六六—七頁。)とのべているとき、価値章標があくまで価値章標にとどまるとする場合  
(飯田繁氏)、あるいは、この無準備部分をとつて擬制資本とする場合(ローゼンベルグ)とはともにその「価値章標」の有する貸付資本  
性格を看過しているのであつて、銀行がかかる部分をもつて信用を創造することが可能であるところに、銀行資本の擬制的性質の意  
みとめられるのである。

かかる擬制的資本についての理解の相違は、銀行券のもつ金兌換性の理解如何にかかり、さきの二者とも銀行券の兌換本性を強調さ  
れている。しかし信用貨幣としての銀行券流通は、それが兌換性をもつにしろ「あくまでも代用貨幣であることからきている」(岡橋、  
前掲論文、六〇頁)のであつて、むしろ手形商業貨幣性からくる側面が貫徹しているとみなくてはならない。マルクスが「銀行券の  
流通は、イングランド銀行の意志から独立しているのと同様に、この銀行券の兌換性を保証する同銀行地下室の金準備の状態からも独  
立している」(Das Kapital. Bd. III. S. 571. 訳⑦七四五頁)というのも以上の意味においてであらう。

(注8) Das Kapital. Bd. III. SS. 514-5. 訳⑦六六七頁。

(注9) ibid. S. 513. 訳⑦六六六頁。

(注10) 利子生み資本は、本来利子生み資本運動G—G'をして展開せしめるような特殊な資本関係を、物神のペールをもつて覆うわけ  
であつて、運動自体が何か他のカテゴリーを擬制的に体现しているわけではない。むしろ利子生み資本の擬制的性格は、その運動がある  
種の独自の「商品」規定をこらむむるといふ点に求められなくてはならないのである。すなわち、それが価値的にも、使用価値的にも、  
「商品」に擬制化されるという点にのみ、利子生み資本固有の擬制性があるのであつて、それは「利子生み資本形態」をとることによ  
る擬制性とは段階をこらした問題だといわざるをえないのである。「なぜならば、擬制資本は利子つき資本(価値)それじたいでは  
なく、利子つき資本が投下されゆく部面である利子つき証券(価値請求権)をふくむ公・私的諸有価証券やその他のものにすぎない  
ものだから」(飯田繁「利子つき資本」一九五九年、一二二頁)。

(注11) 竹村脩「仮空資本について」『大分大学経済論集』第一巻第一号、一九五五年、一九頁。

#### 四 利子生み証券と擬制資本

——資本の「商品」化過程の極限——

以上によってあきらかにされたごとく、近代的信用制度は、利子生み資本を「範疇」として成立させ、産業資本の確立を  
もつて展開する資本運動の総体のうちにそれを位置づけ、産業資本の全運動過程のうちで利子生み資本としての近代的姿  
を完成させる。かかる信用制度の軸点としての利子生み資本は、一定価値額の「貨幣」であり、同時に、剰余価値を生みだ  
す可能性を有するという追加的使用価値を有する「貨幣」として、一種の独特な商品であるという規定を中心として、その  
「範疇」規定がなされていた。この商品化規定は、独自の商品たる利子生み資本の独自の流通様式G—G' : P : : W'—G'—G'  
に固有な譲渡様式をとることによって、それ自体が信用関係を構成してゆくものであり、その特異な譲渡様式ゆえにそれは  
W—G—Wの範式にみる単純な商品流通に基礎を有するものとして現われる商業信用が、資本制生産様式のうちにおいて実  
現される場合の姿態とはまったく異なつた信用形態として、利子生み資本に固有の信用形態を展開する。かかる利子生み資  
本の本質展開のうえに現われるところの信用形態は、イ・トラハテンベルグがいうような貸付資本の運動を実現し、それを  
表現するものとどまらず、<sup>(注1)</sup> 利子生み資本がその特殊な譲渡様式のゆえに現象する貸付資本を「商品」として流通せしめる  
機構として把握されるものでなければならず、それをわれわれは銀行信用において見出したのである。したがつて、銀行信  
用は利子生み資本に固有の信用形態であるとともに、利子生み資本運動の全般をその「商品」化をとおして実現してゆく形  
態でもある。

銀行信用において、いかに前述の「商品」化が達成されるかは、銀行業務が本来の貨幣取扱業務を近代的信用制度のうち  
において、利子生み資本——貸付可能資本として実在している——取扱業務を行うようになったということによってあきら

かにしえ、銀行が社会的規模において利子生み資本を集積し、それを基盤として信用を与えてゆくことになる。この場合にわれわれが注意しなければならないのは、利子生み資本において、それが「独自の種類の商品」、あるいは「資本としての商品」となる場合の指標となる貸付および返済(回収)なる譲渡・流通様式が、いわゆる資本の「所有」と「機能」(経営)とを分離するという事態であって、その「所有」と「機能」(経営)との分離が資本の社会的再生産過程の要求に従って統一された過程とされるときに「商品」化が実現されるということである。かかる統一化過程が「商品」の運動過程であるからである。銀行信用は、銀行業による「所有」と「機能」(経営)とを統一的に結合する役割をはたしながら、擬制的(貸付)資本の創造という形式において「商品」化過程を推進するわけである。

銀行信用は、したがって、銀行の発行する擬制的(貸付)資本たる信用貨幣(ここでは単なる金の債務証券としての意味にとどまらず、銀行資本成分を背景にして発行されるすべてのものを包括する概念としての信用貨幣)をもって典型的に行われるわけであるが、信用貨幣それ自体は、利子生み資本の銀行業者への集積なる事態の反映されたものとして現われるのであって、信用貨幣そのものの「運動」はありえず、根柢において利子生み資本としての可能的(潜勢的)貨幣資本にもとづいている。したがって信用貨幣が擬制的資本として、利子生み資本に擬制化されているのであり、その限りにおいて「商品」化しているのである。それゆえ、それが「自己価値」を体现しているものとはなりえても、利子生み資本にみるように貸付形式をその「商品」性格の唯一の根柢としているものとしての「自己価値」体现物であるにすぎず、それ自体何んの使用価値も有しないのに売買されるところのものではない。この点は、利子生み資本運動に伴う「二重化」が「資本の二重化」そのものではないこと(注2)を示唆している。その相違が「商品」化過程を極限にまでおしすすめる動因をなしている。しかるに、このように銀行信用によって一般的に創造される信用は、いわゆる商業貨幣Ⅱ手形をして擬制的資本としての信用貨幣の投下対象たらしめるような、過程を遂行する段階にあつては、かかる利子生み資本の運動における「二重化」は社会的に拡大され、「所

有」と「機能」との複雑な関係のうちで——商業貨幣の流通範囲を拡張し、それを打破して——なされることになり、商業貨幣の自己価値性が前面に出されることになる。いいかえるならば、商業貨幣と手形Ⅱ債務証券の独自の流通場面を形成することによって、さきの「二重化」が行われる(注3)。ここにおいて、資本の「商品」化は、銀行信用の枠の外縁にまで拡大されることになり、商品化論理があくまで信用形態を基盤としてなされているかぎり、それは独自の「信用形態」を生みださざるをえないのである。

銀行券Ⅱ信用貨幣の発行にみるような擬制的(貸付)資本の創出は、それが元来基盤としていた手形流通そのものによる作用を及ぼし、商業貨幣たる手形をしてある種の有価証券たらしめる、と同時に、その手形の体现している信用関係を背景にして利子生み資本としての形態を与えられることになり、利子生み証券たらしめる。いいかえるならば、手形一般をして擬制的貸付資本たらしめるのである。かかる過程は手形割引と銀行業務とが結合することによって銀行信用をより広範なものとし、近代的信用制度の基軸として確立せしめる。しかしながらかかる信用形態もそれ自体は産業資本の再生産過程の制約をまぬかれることはできない。手形が擬制的資本としての性格を有するのは、いわば手形による取引関係が再生産過程の流れに裏打ちされているときであつて、一度び再生産過程に攪乱状態(恐慌)が生ずるならば、信用主義は重金主義への転化をもたらさざるをえないわけであつて、手形の擬制性はここで消失する危険性がある。かかる点からも、銀行券に現象するような擬制的資本とはその性質をまったくこととしているものとみなしてはならない。したがって、再生産をたえず拡大された規模で保ち、かつ諸過程を流動状態におくためには、他の何らかの利子生み証券を発生させなくてはならない。しかるに、かかる「利子生み証券」が社会的に需要されるような段階においては、信用は社会的に存在する貨幣資本を銀行を通して集積するのみではなく、本来的に無価値物たる有価証券形態におけるその投下対象を創造することによって、資本を集積するにいたるのである。かくして集積された資本は、確定的な利子を支払われることによって利子生み資本となったわけ

であり、証券をして利子生み資本形態をとらしめる。すなわち、利子生み証券は投下した貨幣に対する所有名義であるとともに、利子の請求権をも現わしているのである。かような段階において擬制的資本の規定は利子生み証券一般に拡大されて概念されるのである。

利子生み証券が利子の請求権であるとともに一定貨幣額の所有名義でもあるということは、利子生み資本における特殊な社会関係である、資本所有とその機能とを完全に分離させるのであり、その特殊な譲渡行為たる貸付<sup>(注4)</sup>返済関係をそれ自体としては紙製副本の売買関係をもっておいにかくしてしまい、より高度の物神性を確立することになる。かようなことを可能にするのは、「一定した常則的な貨幣収入がいずれも一資本の利子として現象する<sup>(注4)</sup>」ような段階においてなのである。かかる段階においては、ある一定額の貨幣収入が利子とみなされることによって、一定の支配的利子歩合をもって元本が逆算されるという関係にあるわけであって、元本そのものは幻想的な表象としてしか存在しなくてもよいことになる。すなわち、この段階の利子生み証券においては、「資本の現実的増殖過程との一切の関連が最後の痕跡にいたるまで消えうせて、資本とは自己自身によって自己を増殖する自動機構だという表象が確立する<sup>(注5)</sup>」。かかる表象をなりたせるには、利子生み証券が一般的に自己を増殖する基盤として特殊な運動場面をもっていなくてはならない。これが、利子生み証券を売買対象とするところのG—A—G' (A: 利子生み証券) なる証券流通の確立<sup>(注5)</sup>証券市場の形成以外のなものでもない。かかる市場形成を境にして、本来確定利付なものであった擬制的資本は、それをまったく逆倒したところの新たな資本範疇を形成してゆくことになり、利子生み資本形態にある有価証券に同時に新たな使用価値を付加する。しかるに、このような市場形成の背後には、たんに再生産過程を媒介するにとどまる信用関係があるのではなく、資本制生産のたえざる生産力の増進を実現する各個別資本家の蓄積衝動を積極的に実現していくような信用関係が実在していなくてはならない。いいかえるなら、貨幣所有者(投資家)の大群が長期的に資本投下を期待している機能資本家と完全に分離し、両者の関係がその利子生み証券市場

を通して結ばれるという関係がなくてはならないのである。したがって、このような状況は産業資本が高度に発展し、その一姿態たる信用関係が新たな要因をうちにひめて登場するという事態をもたらすのである。かかる逆倒された関係を反映して擬制的資本とはまったく異なった擬制資本 (Gas-fictives Kapital) が有価証券の資本価格として形成され、その資本価格を通してさきの「二重化」は資本の二重化として完成され、擬制資本価値と現実的資本価値が乖離する。かかる乖離は資本の社会的再生産過程の外に擬制資本市場を形成し、そこにおける価格法則に規制されつつ資本は商品として取引され、擬制資本の特殊な使用価値(市場での売買、収益の獲得)を実現しつつ利子生み資本における「商品」規定を完全に現実化するものとして完成するとみられるのである。株式会社形態はこうした一連の事態を自らの主要な契機として成立しているわけである。

資本制生産の発展は、個別的諸資本にとっては不可能であるような生産および企業の規模の拡大をなす。これは資本が極大利潤を求めて行動する限り妥当する原理である。しかしながら個別資本がかかる拡張をいかにして行いうるかは利潤を極大にする——より多くの特別利潤をかくとくする——ことと条件を作出する意味において企業経営上の第一義的な問題である。本来個別資本家は、自らの資本蓄積を個別資本内部における蓄積基金(個別資本家の生産した剰余価値)に負っているのである。拡大された規模における再生産はこの蓄積基金の枠を拡大する。しかし一方における生産力の増進にもなう不変的固定資本の増大、他方での富の増大は、かかる個別資本的蓄積基金の枠を突破して、社会的規模において蓄積基金がさがしもとめられ投資されてゆく。すなわち生産手段および労働力の社会的集積を前提として資本の集積過程が必然化する。信用はここにおいては資本を社会的に結合し(結合資本をもたらし)「私的資本に対立する社会<sup>(注6)</sup>会社資本の形態」において資本の集積過程を媒介する。

社会<sup>(注6)</sup>会社資本の形態をとって株式会社が経営されてゆくのは、いわゆる資本動員形態として株式資本を擬制資本化するためにほかならない。というのは、株式資本は一方で現実的資本として投資(生産過程に合体)されていながら、なおその投

下を達成せしめる事実上の経営と所有との分離にもかかわらず、所有の側に投下資本額に対する返済を保証しない。それは株主がたんなる貸付資本家となり、また株式が貨幣資本の所有名義ではなく、収益(配当)に対する請求権であるという点にも係っているのである。しかるに株式会社は、社会的な遊休貨幣資本を動員する場合に、他人の資本を自己資本のごとくに集積させ、支配経営権を少数株主たる事実上の経営者が行使する。このように経営と所有とが分離しているところに、株式(配当請求権)が資本還元されて擬制資本化されることになる。擬制資本化されるということは、現実的資本とは別に、もう一つの資本価値が存在することで、その資本価値は株式たる擬制資本証券の価格として現象する。

株式は、擬制資本証券としては、剰余価値にたいするたんなる所有名義であるが、それが一定の市場価格をもつことによつて「独自の運動と定まり方をする」<sup>(注9)</sup> 価格をもつ商品となる。それが独自の運動と定まり方をする価格をもつのは株式が代表する配当が「利子」とことなり、一定ではありえず、たえず変動し、そこに予想・期待の要素が入りこんでいるためである。かかる予想・期待によつて、その「商品」の価格が決定されるのは、一種の投機的要因を包含しているからであり、本来、市場を形成する需要と供給との両要因は、この投機的要因によつて市場価格決定を阻害され、この市場価格法則のゆがみを利用して、株式発行者は特殊な利得を獲得するにいたる。これは、社会的な貨幣資本を、市場操作のみによつて先取りするわけであつて、<sup>(注10)</sup> 利得として実現されるかされないかは擬制資本証券の流通市場状況にまったく依存しているのである。

以上の考察によつてあきらかにたごとく、資本の「商品」化過程は一方において資本制生産様式に固有な信用形態の発展的進化の動因となつていると同時に、他方において、資本制生産における商品経済的要因を完璧に、体制的に確立し、資本制的生産諸関係のあらゆる側面についての商品形態によるこの関係への転化を完成するものであつた。しかるに、「商品」化は資本制生産が労働力をも商品化するような段階から、資本それ自体を商品化して達成したところのものは、た

んに商品形態からする物神崇拜の極致ではなく、資本制生産をつらぬく基本的法則を、その各現象局面においては歪曲した姿態として把握しようするような事態をもたらすのであり、その事態そのものが、資本制生産の発展方向を理論的に解明しようものとして現象した。その点をわれわれは、擬制資本証券の運動にバック・アップされて成立するところの近代株式会社制度にみるのできるのである。

これを、資本の「商品」化を外側から支え、「商品」運動場面を形成していたところの信用形態の側面からながめるならば、資本の「商品」化過程の各段階、とくに銀行信用を契機とする近代的信用関係の必然的産物たる利子生み証券の形成過程を経過することによつて、信用形態としてまったく逆倒された関係——信用が市場を支配するのではなく、市場が信用を支配する関係——が現われるのであり、いわゆる利子生み証券の流通市場と証券市場が、信用を授与する源泉として現われるにいたるわけである。近代的株式会社の形成はかかる過程からみて、信用の役割の最も展開されたものとして措定することができ、このかぎりにおいて、株式会社それ自体が一種の信用機関として存在するにいたるのである。また、利子生み資本の投下部面としての利子生み証券の市場は、銀行信用をもそこに集中させることによつて新たな信用形態としての統一化が達成されることもある。かかる信用形態の発展系列は、資本制生産の蓄積様式の変化と密着しながら進行しており、その極限的な信用形態——証券形態における資本「商品」化——を実現するものとして株式会社は産業資本が再びその一姿態としての新たな信用関係を成立せしめる生産力により、高次段階への発展を前提として成立するものといえるのであり、擬制資本証券市場を同時に拡大して、独占的資本蓄積を実現せんとするものである。

擬制的資本から擬制資本への転化は以上のごとく資本の商品化過程を窮極的におしすすめるとともに、転化を他方で信用形態の発展として現象せしめ、証券市場に信用を集中せしめ、証券形態によつて資本の集中を達成せしめるのである。

(注1) イ・トラハテンベルグ著、川崎巳三郎訳「現代の信用及信用組織」一九三六年、六四頁。

トラハテンベルグは、銀行信用をして「貸付資本の運動を実現させる信用」(同、六四頁)と規定し、「単なる貸付が行われるだけであって、何等の売買取引も行われない」(同頁)としている。さらにこれらを、貸付資本の生産関係に本質的なものとする。トラハテンベルグにおいては、利子生み資本の運動が、その特殊な譲渡様式(貸付行為)のためにおおいかくされてしまつて、「商品」化の契機がまったく見失われている。

(注2) 宇野弘蔵氏の「資金」論の立場からマルクスの利子生み資本論における「商品」化の問題点を指摘されている塚本健氏は、マルクスがいわゆる「擬制資本」において現実化する資本の二重化を、貨幣としての貨幣の「貸付」においての二重化と同等視しているとされているが、それはこの点にかんするまったくの無理解によるものである。そもそも、資本の二重化と、貸付資本の譲渡関係からする運動の二重化とはそれぞれの契機をまったく異にし、後者においては、貸付は可能な貨幣資本が確定利付なものとして譲渡され、返済を保証される社会関係そのものであって、前者のごとき、市場関係を前提にしない。マルクスにおいては、むしろ、市場を媒介としての資本の二重化は「擬制資本」に固有の問題として明確に区別されていたのではあるまいか。

\* 塚本健「利子生み資本の問題点」(鈴木鴻一郎編「貨幣論研究」一九五九年所収)二四二頁。

(注3) 宇野弘蔵氏は「経済原論」につきのようにのべている。

「マルクスは貸付資本において已に資本が商品となるように説いているが、私は、ここではなお資本は商品化していないものと理解している。株券や土地が一定の利子を生むものとして擬制資本化されるとき始めて資本は商品として売買される。」(宇野「経済原論」下、二四八頁。)

少くとも、宇野氏にあっては利子生み資本における形態規定が重要視され、その運動がもたらす「擬制的資本」から「擬制資本」への転化を媒介とする独自の商品の市場形成要因が看過されている。これは、利子生み資本の商品性のもつ、独自の社会的関係の発展の側面の論理(所有と経営の分離)が、宇野氏の「資金」概念にまったく欠けているためである。

(注4) Das Kapital. Bd. III. S. 508. 訳①六五八頁。

(注5) Ibid. S. 510. 訳①六六一頁。

(注6) Ibid. S. 477. 訳①六一二頁。

(注7) R. Hilferding: Das Finanzkapital. Eine Studien über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus, Berlin 1955. S. 147. 訳岩波文庫版上、一八六頁。

ヒルファディングは、この「擬制資本証券」という用語を「金融資本論」中一度しか使っていない。しかし、いわゆる資本還元を経

て擬制資本を形成するものは、一般的(確定利付な)利子生み証券から区別して規定することは必要であらう。

(注8) Das Kapital. Bd. III. S. 511. 訳①六六一頁。

(注9) Ibid. S. 511. 訳①六六一頁。

(注10) ヒルファディングは株式会社を資本を動員する過程で実現する利潤範疇として創業利得(Gründergewinn)を規定した。それについては、現在、いろいろの解釈が行われているが、つきつめていえば、創業利得とは株式の相場価額と額面額との差額ということである。これを彼は「経済的範疇」として規定しているのである。しかし、創業時とかぎりず、また創業者とかぎりず、再生産過程の時々々の状況によって、株式の市場価格は変動しているわけであつて、額面との差額はたえず実現される可能性がある。この点で、マルクスが「この証券の市場価値は、部分的には投機的なものである」(Ibid. S. 511. 訳①六六三頁)といっているのは注目し値する。いわばここでは投機的要因も加わつてある種の差益が生ずると考えられなければならない面もある。また、それが企業の内部に例えは「資本剰余金」などの形態で累積され、株価にプレミアムが固定化されるような状態は、株式制度が独占段階において果す機能のうちにもみることができるとはなからうか。したがつて「経済的範疇」たる「創業利得」も、株式会社に元来固定的に帰属するものとするとはできない。

—一九六二・二・一五—